

2013年度
任意団体 CIEC 定例総会
一般社団法人 CIEC 定時社員総会

議 決 書

2013年8月4日（日）
東京大学 駒場キャンパス
(〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1)

2013年度任意団体CIEC定例総会報告

日時：2013年8月4日（日曜日）12:20～13:45

会場：東京大学 駒場キャンパス11号館2階1106

出席：本人出席82名、書面出席135通、委任出席100通 合計317名

議事

1.開会宣言

森夏節理事（酪農学園大学）より開会宣言があった。続いて総会の成立状況について任意団体CIEC総会の成立要件は、会則第24条により、会員の10分の1以上の出席で成立、現在（7月18日現在）の会員数は917名（個人会員830名+団体会員87団体）で92名以上の出席で成立する旨説明があった。135名分の書面出席と100名分の委任出席、本人出席82名、合計317名の出席で任意団体CIEC定時社員総会は成立していることが報告された。

2.正副議長、資格審査委員の選出

理事会推薦による正副議長、資格審査委員の提案が行われた。議長には北村士朗理事（熊本大学）、副議長には中村泰之理事（名古屋大学）、資格審査委員には鳥井隆司理事（栃山女子学園大学）と皆川雅章理事（札幌学院大学）が提案された。他の立候補者がないことを確認し、拍手で選出を確認した。

3.総会運営に関する確認および会長挨拶

北村議長より総会運営に関する会則および運営規約の確認が行われた。続いて妹尾会長より挨拶があった。

4.議事運営、採決方法の提案と確認

北村議長より任意団体CIEC定例総会の運営方法および採決方法について次の通り提案が行われ、確認した。

「議案の提案は、議案1から議案5までまとめて提案し、その後一括して討議する。採択の方法は会員証を挙手することとする。また、採決は、議案ごとに個別に行ない、本日の総会に出席できない会員からの書面議決と委任状を含めてすべて出席者の過半数の賛成で議決される。」

5.議案1から議案5までの一括提案

若林副会長より議案1「2012年度事業報告と2013年度事業計画承認の件」、議案2「2012年度決算報告承認の件」、議案3「2012年度収支差額処分承認の件」、議案4「任意団体CIEC解散の件」、議案5「任意団体CIEC会員についての件」の提案が行われた。

監査報告は武沢護監事（早稲田大学高等学院）から報告があった。

6.討論および意見用紙の紹介と回答

討論に先立ち、若林副会長より本総会に寄せられた意見用紙の2通の紹介と回答が行われた。北村議長より討論は全議案一括して行うことが告げられ討論に移った。討論のまとめは若林副会長が行なった。

7.議案1から議案5までの採択

鳥居資格審査委員より出席状況、成立状況（本人出席82名、書面出席135、委任出席100合計317）が報告され、拍手で確認した。

北村議長が採択手順（議案ひとつごとに、かつ連続的に採択する）を説明の後、直ちに採択に移った。結果は、議案1から議案5まで、すべて圧倒的多数で採択された。（各議案の採択の内訳には、委任状と書面議決書の内訳数が加算された）。

8.閉会

中村副議長よりすべての議事の終了が告げられ、正副議長の解任と本総会の閉会が宣言された。

2013年度一般社団法人CIEC定時社員総会議事録

2013年8月4日下記会場に於いて一般社団法人CIEC定時社員総会を開催した。

日時：2013年8月4日（日曜日）12:20～13:45

会場：東京大学 駒場キャンパス11号館2階1106

議決権のある当法人社員総数 917名（個人会員830名+団体会員87団体）

総社員の議決権の数 917個

出席社員数（書面議決、委任状による者を含む） 312名

この議決権の総数 312個

定刻に至り、司会進行役の森夏節理事（酪農学園大学）より、上記のとおり総社員の議決権の数の3分の一に相当する社員の出席で本会は適法に成立したので開会する旨を宣した。次いで議長の選任方法を諮ったところ、満場一致をもって北村士朗理事（熊本大学）が議長に、中村泰之理事（名古屋大学）が副議長に、鳥居隆司理事（栃木女子学園大学）と皆川雅章理事（札幌学院大学）が資格審査委員に選任された。

議事運営、採決方法の提案と確認

北村議長より一般社団法人CIEC定例総会の運営方法および採決方法について次の通り提案が行われ、確認した。「議案の提案は、議案1から議案5までまとめて提案し、その後一括して討議する。採決は、議案ごとに個別に行ない、書面議決と委任状を含めてすべて出席者の過半数の賛成で議決される。」

第1号議案1から第5号議案までの一括提案

若林副会長より提案が行われた。

第1号議案「2012年度事業報告と2013年度事業計画承認の件（任意団体総会議案と共に通）」

第2号議案「2013年度予算承認の件」

第3号議案「理事、監事の選任の件」

第4号議案「任意団体CIEC解散に伴う精算業務についての件」

第5号議案「役員選挙規約制定の件」

討論および意見用紙の紹介と回答

討論に先立ち、若林副会長より本総会に寄せられた意見用紙3通の紹介と回答が行われた。

北村議長より討論は全議案一括して行なうことが告げられ討論に移った。討論のまとめは若林副会長が行なった。

議案1から議案5までの採択

鳥居資格審査委員より出席状況、成立状況（本人出席82名、書面出席132、委任出席98、合計312）が報告された。北村議長が採択手順を説明の後、直ちに採択に移った。結果は、議案1から議案5まで、満場異議なく、すべて圧倒的多数で採択された。

閉会

以上をもって本総会における全議案の審議を終了したので、中村副議長より正副議長の解任と本総会の閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため本議事録を作成し、議長及び出席した会長理事、副会長理事は、前項の議事録に記名押印する。

2013年8月4日

一般社団法人CIEC定時社員総会

議長	北村 士朗(熊本大学)
副議長	中村 泰之(名古屋大学)
会長理事	妹尾 堅一郎(NPO法人产学連携推進機構)
副会長理事	熊坂 賢次(慶應義塾大学)
副会長理事	宿久 洋(同志社大学)
副会長理事	吉田 晴世(大阪教育大学)
副会長理事	若林 靖永(京都大学)



2013年度
任意団体 CIEC 定例総会
一般社団法人 CIEC 定時社員総会

議 案 書

2013年8月4日(日)
東京大学 駒場キャンパス
(〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1)

【2013年度 任意団体CIEC 定例総会 議案】

第1号議案、2012年度事業報告と2013年度事業計画承認承認の件	1
第2号議案、2012年度決算承認の件	5
第3号議案、2012年度収支差額処分承認の件	12
第4号議案、任意団体CIEC解散の件	13
第5号議案、任意団体CIEC会員についての件	14

【2013年度 任意団体CIEC 定例総会 資料】

資料1、2012年度活動報告と2013年度活動方針	15
資料2、CIEC活動報告	23
資料3、CIEC会則	25

【2013年度 一般社団法人CIEC 定時社員総会 議案】

第1号議案、2012年度事業報告と2013年度事業計画承認承認の件	29
(任意団体CIEC定例総会議案と共に)	
第2号議案、2013年度予算承認の件	30
第3号議案、理事・監事の選任の件	33
第4号議案、任意団体CIEC解散に伴う精算業務についての件	34
第5号議案、役員選挙規約制定の件	35

【2013年度 一般社団法人CIEC 定時社員総会 資料】

資料1、一般社団法人CIEC定款	37
------------------	----

2013 年度 任意団体 CIEC 定例総会

議 案 書

**2013 年 8 月 4 日 (日)
東京大学 駒場キャンパス
(〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1)**

**2013年度任意団体CIEC会員総会議案書
2013年度一般社団法人CIEC社員総会議案書
議案1. 2012年度事業報告と2013年度事業計画承認の件**

1996年7月に設立されたCIECはその学術組織の位置づけを教育者、研究者、学生、そして教育研究を支える人々が協同して学ぶ組織とし、コンピュータやネットワークを利用した教育や学びのイノベーションを追求し、社会に開かれた学術組織という立場でさまざまな教育研究活動を推進してきました。

2012年はCIECにとって、15周年記念事業を具体化し、この節目に一般社団法人CIEC設立をすすめました。6月に一般社団法人CIECが設立されたことを受けて、今回の任意団体CIECの会員総会では、定時総会としての事業報告ならびに決算に加え、その解散と一般社団法人への移行と精算業務の進め方について議決します。続いて、一般社団法人CIEC社員総会では、新年度事業方針と予算等を決議し、一般社団法人CIECの事業をスタートさせます。

個々の専門委員会部会活動の報告は、それぞれの委員会や部会報告にゆだね、ここでは全体に関わる2012年度の取り組みの要点と2013年度事業方針について記します。

1. 学び、教育の革新をすすめる社会づくりへの発信

2011年8月をもってCIECは15周年を迎えました。15周年記念事業の具体化は遅れましたが、2012PCカンファレンス（京都大学）で、Lenovoのオーストラリアの小学校での教育実践や日本のフューチャースクールなどの実践をもとに学び合う国際シンポジウム「すぐそこまできた「未来の教室」を創造する」を開催しました。今後、電子書籍・電子教材に関する米国調査を2013年5月に実施し、2013PCカンファレンス（東京大学）でのシンポジウム等を予定しています。また、外国語教育研究部会で『最新ICTを活用した私の外国語授業（仮題）』出版企画を具体化しています。

平成18年に法制化された公益法人制度改革において学協会においても法人移行をめざすべきことが日本学術会議で確認されており、多くの学会で法人化がすすめられています。法人化は、一定の規模で事業を展開する学会の運営、会計、税務を責任あるものとするために求められるものであり、とりわけ、学会は原則として公益社団法人に適格であるとされ、非営利的組織として認められています。また、学会が今後、政府、自治体、企業、財団等の資金を得て研究等の事業を推進していくために、その契約主体、資金受入先として法人であることが望ましいので、CIECの事業のさらなる発展のためには法人化は必要です。

2011年度および2012年度総会で一般社団法人CIEC設立の進め方について決議し、2012年は設立の準備をすすめてきました。2013年6月に一般社団法人CIEC設立総会を開催しました。

2. PCカンファレンスをより一層充実した学びあいの場へ

「2012PCカンファレンス」は、2012年8月4、5、6日に京都大学で全国大学生協連との共催で836名の参加で開催されました。今回のPCカンファレンスは、テーマは「変革の教育、継続の教育」と題して、変化する社会に対応し、変革を推進していく教育のあり方もあるれば、同時に社会や文化を持続継承し、継続を追求する教育のあり方もあるだろうという、大きな視角から教育分野でのICTの利用のあり方を大いに発表し議論し合う場となりました。

まず、日本の大学は変わらなければならない、そのためにはICTを活用した新しい教育・学びであるオープン・エデュケーションの意義と可能性を海外の事例を通じてアピールしたのが飯吉透先生（京都大学）の基調講演1でした。これに対して、日本の大学生の生活と学びの実態調査の結果をふまえて、大学の授業が変わらなければならないという課題を示し、その方向の1つとしてアクティブラーニング（ピアインストラクション）の実践を紹介されたのが、溝上慎一先生（京都大学）の基調講演2でした。

ほかにもLenovoのオーストラリアの小学校での教育実践や日本のフューチャースクールなどの実践をもとに学び合うシンポジウム1「すぐそこまできた「未来の教室」を創造する」、シリアルスゲーム、

ARG, ゲーミフィケーションなどの新たなゲームの動きが新しい教育実践にどうつながるかという可能性を探索したシンポジウム「教育イノベーションとしてのゲーム：新しい教育哲学から実践までを考える」、さらにセミナー、自主企画ワークショップ（今回初めての企画）、イブニングトークが開催されました。分科会では132本（口頭103本、ポスター29本）の発表がありました。

「2013PCカンファレンス」は東京大学駒場キャンパスで8月3, 4, 5, 日に開催されます。全体テーマは「つぎの教育イノベーションを問う」として設定し、すすめられているICTを活用した教育のイノベーションについて学び合うとともに、さらにその先を展望したビジョンを問うことなどを問い合わせたいと思います。

3. みんなが参加できる、成果を共有できる、専門委員会／部会／支部の活動の広がり

役員任期制（理事・監事3期連続6年上限）を受けて、2012年はこれを受けての3度目の役員選挙が実施され新体制がスタートしました。

専門委員会は、研究委員会、会誌編集委員会、ネットワーク委員会、国際活動委員会の4つが理事会のもとに置かれています。研究委員会は、自らCIEC研究会の企画実施を担当するとともに、部会等が開催する研究会の調整・管理を行います。2012年度は、第95回から第97回研究会、CIEC春季研究会2013が実施されました。会誌編集委員会は、会誌『コンピュータ&エデュケーション』の編集を担当し32号と33号を刊行しました。ネットワーク委員会は、本会のネットワーク環境・サービスの整備を担当します。国際活動委員会は、国際活動の企画・運営を担当し、引き続き情報収集をすすめるとともに新たに在外協力委員を置きました。また、2013年5月には電子書籍・教材に関するアメリカ調査を実施しました。

部会は、会員の自発的組織化として始まり、小中高部会、外国語教育研究部会、生協職員部会が活発に研究活動を展開しています。部会の組織及び運営に関する規則、部会交付金の支給基準がすでに整備されていますが、今後、外部資金プロジェクト研究や産学連携研究事業などを展開する組織としてより柔軟な運用ができるように、部会の組織ルールのあり方の見直しを引き続き検討します。また、さらなる会員の自主的活動の活性化のために、部会の新設を追求します。

小中高部会は関東、関西、北海道の3地区に拠点を拡大して活動をすすめ、PCカンファレンスでセミナーを企画開催するとともに、CIEC研究会を3回実施した。外国語教育研究部会はPCカンファレンスでプレ企画を実施するとともにCIEC研究会を1回（小中高部会と共に）実施した。2013年度はあらためて『最新ICTを活用した私の外国語授業』という教育実践に焦点を当てた出版を会員からの原稿公募ですすめる予定である。生協職員部会は、学生の大学生協の場を通じた学びに焦点を当てPCカンファレンスでセミナーを開催した。

支部はCIECの地域組織で、各地域での会員の自主的活動の場として位置づけられます。2012年度は、九州PCカンファレンスを開催してこられた会員および大学生協の関係者のご尽力で新たに九州支部が設立されました。これで支部は北海道と九州の2つになりました。2007年度に設立された北海道支部は、11月にPCカンファレンス北海道2012（札幌学院大学）を開催し、北海道支部研究会や「学校の玉手箱」というセミナーを実施しました。今後、PCカンファレンスの開催を通じて開催校エリアの会員の参加を追求し、支部設立を広げていきます。

さらに新たに制度化された学会内組織である「外部資金等プロジェクト」は、会員によって構成されるグループ（非会員も可）が何らかの外部資金等を獲得する、あるいは他組織等と連携する、などを通じて学びとコンピュータに関する調査・研究・開発等に取り組む場合に、それを促進する目的で、本会に外部資金等プロジェクト組織を設定することができるようになります。今後、これらを活用したプロジェクトが推進されることが求められます。

4. 個人会員の拡充を図り、団体会員との新たな関係の構築に向けて

個人会員は会費改定もあり、若干減少し本年度は822名（2013年4月）となりました。個人会員が1000名規模に達するよう、引き続き個人会員の「参加」の場を広げていくとともに、PCカンファレン

スや研究会などへの未会員の参加を促進し会員拡大に努めます。

また団体会員は85団体（2013年4月）であり、関係の強化については、外部資金等プロジェクト等の枠組みを活用して、今後新たな共同のキャンペーンや研究プロジェクトの創設など、団体会員とのコラボレーションを追求します。

5. 広報、出版活動と「学会情報」の公開、発信、会員名簿作成にむけて

会誌への論文投稿も安定的に集まっており、編集委員会によって査読制度も確実に運営されており、年2回の会誌発行を順調にすすめできました。また、学術団体としての研究成果の公表・活用を促進するために、会誌原稿をCIECホームページの全文公開をすすめています。

また、ニュースレターについては完全Web化して会員への情報提供をすすめています。CIECホームページも内容の更新を実施しています。2012年度は、さらにFacebookなどのソーシャルメディアを活用した広報・会員交流などについての実験的な取り組みが始められました。引き続き、会員への情報提供、会員間の交流、社会への発信を強めていくことが求められます。

6. 任意団体CIECの解散および、財政基盤の確立と事務局体制

一般社団法人CIECの設立に伴い、任意団体CIECについては同会員総会でもって解散を決議します。解散に伴い、任意団体CIECの持つ財産は一般社団法人CIECに寄付され、規定等も継承されます。一般社団法人CIECの役員は任意団体CIECの役員が選定されるものとし、ただしその任期は2014年の社員総会までの1年間とします。役員留任は3期6年までとするルールも継承されるので注意が必要です。現在、会長に譲渡されている会誌論文等の著作権については、新たに法人が所有するように改めます。また、任意団体CIECの精算業務については、一般社団法人CIECの理事会が監督執行し、精算に伴う会計報告については監事監査を受けて会員に告知します。

財政基盤の確立の一環として、2011年度から個人会費が4,000円から6,000円に改定されました。個人会員数は少し減少しています。会費改定と経費対策の取り組みなどを通じて、財政構造は剩余を残せる状況を回復しました。引き続き個人会員、団体会員の拡大、政府や企業等との共同研究の推進などで収入増対策をすすめるとともに、経費対策をすすめます。

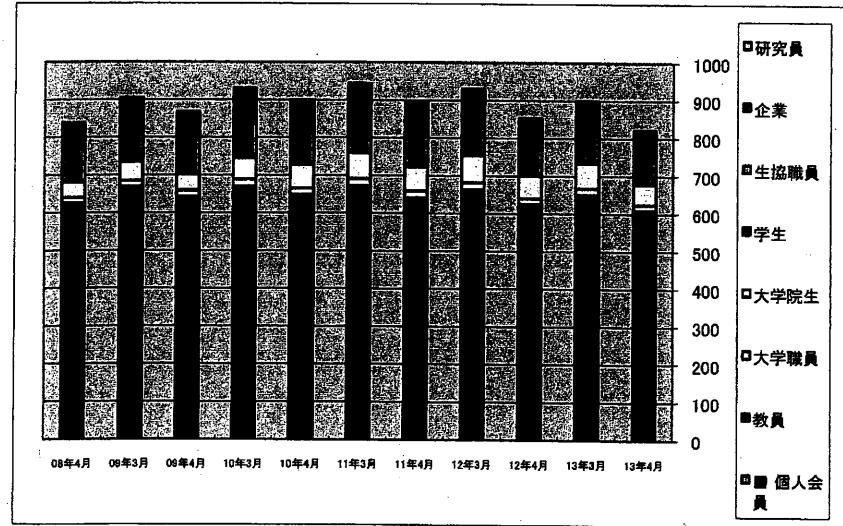
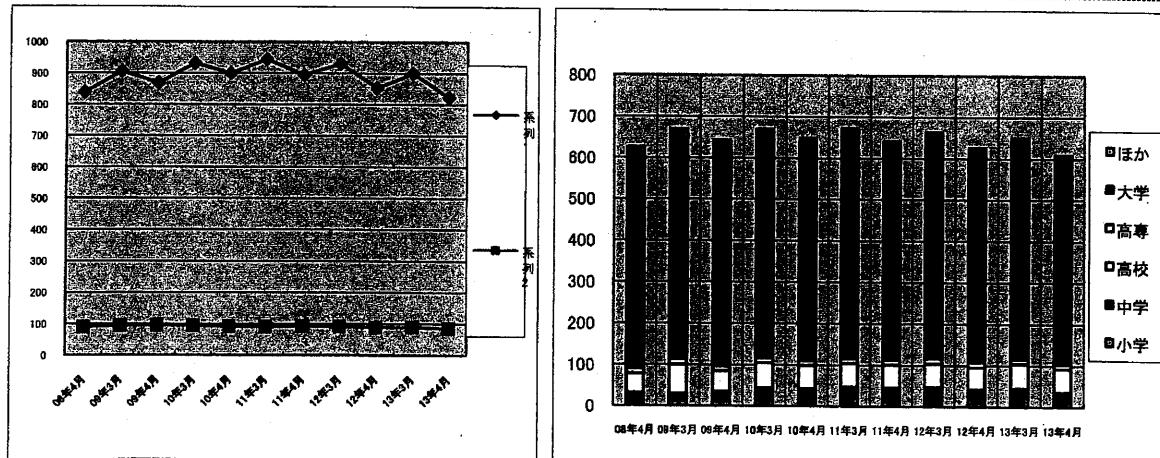
CIECの活動収支については厳密な運用管理と定期の会計報告と監査を受け、経費の透明性を確保しています。

日常的なCIEC活動をすすめるために事務局は、副会長の中から事務局長を選出し、多くの事務を担当しました。2013年度においても引き続き現行の体制を維持して事務局活動を実施するとともに、一般社団法人としての登記実務などをすすめます。

以上

会員状況

	2008年度		2009年度		2010年度		2011年度		2012年度		2013年度
	08年4月	09年3月	09年4月	10年3月	10年4月	11年3月	11年4月	12年3月	12年4月	13年3月	13年4月
■個人会員											
教員	625	669	643	670	648	672	641	663	626	650	609
大学職員	15	16	16	19	17	19	18	19	15	17	15
大学院生	41	50	43	57	63	69	64	72	60	67	54
学生	5	6	7	7	6	8	8	10	7	9	8
生協職員	81	82	83	84	77	78	73	73	63	64	53
企業	26	30	27	31	30	33	31	34	29	35	31
研究員	7	7	5	7	6	7	7	7	7	6	6
その他	38	45	44	56	52	58	52	52	46	51	46
合計	838	905	868	931	899	944	894	930	853	899	822
■団体会員											
企業	24	28	29	31	29	28	30	30	28	29	29
生協	58	58	58	55	55	55	56	55	55	55	53
大学	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1
高校	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
法人	4	4	4	3	3	3	3	3	2	2	1
合計	89	94	95	93	91	90	92	91	88	89	85
■教員内訳											
小学	10	12	12	18	19	22	21	23	21	24	21
中学	22	18	23	26	24	25	24	24	21	21	15
高校	46	70	50	61	56	57	56	57	53	59	56
高専	12	13	11	12	12	12	12	13	13	12	12
大学	503	536	514	543	527	546	520	538	511	527	498
ほか	32	20	33	10	10	10	8	8	7	7	7
合計	625	669	643	670	648	672	641	663	626	650	609



議案2：2012年度決算報告承認の件

一般会計収支計算書					
科目	12年度決算額	12年度予算額	予算対比	11年度決算額	前年対比
	A	B	A/B*100 (%)	C	A/C*100 (%)
I 収入の部					
1 会費収入	12,218,000	13,000,000	94.0	12,408,000	98.5
個人会員会費	4,688,000	5,000,000	93.8	4,548,000	103.1
団体会員会費	7,530,000	8,000,000	94.1	7,860,000	95.8
2 その他収入	970,021	1,000,000	97.0	932,529	104.0
1) 教育出版	216,289	180,000	120.2	147,536	146.6
2) 研究会論文誌	232,000	300,000	77.3	160,500	144.5
3) 研究委託費	500,000	500,000	100.0	500,000	100.0
4) その他	21,732	20,000	108.7	124,493	17.5
広告掲載料	0	0	-	105,000	0.0
受取利息	4,732	5,000	94.6	6,093	77.7
雑収入	17,000	15,000	113.3	13,400	126.9
α. 収入合計	13,188,021	14,000,000	94.2	13,340,529	98.9
II 支出の部					
1 事業費	7,605,367	9,042,000	84.1	7,952,119	95.6
1) 会議費用	2,780,257	2,750,000	101.1	2,450,960	113.4
総会	556,280	500,000	111.3	322,810	172.3
理事会	1,491,221	1,050,000	142.0	21,000	7101.1
運営委員会及び各種委員会	732,756	1,200,000	61.1	2,107,150	34.8
・運営委員会	0	0	-	1,020,440	0.0
・ネットワーク委員会	0	0	-	0	-
・研究委員会	95,300	400,000	23.8	429,120	22.2
・国際活動委員会	0	100,000	0.0	0	-
・会誌編集委員会	637,456	700,000	91.1	657,590	96.9
2) 会誌発行費	2,462,472	2,500,000	98.5	2,301,074	107.0
4) 広報費	94,355	40,000	235.9	43,470	217.1
リーフレット発行費	73,880	20,000	369.4	0	-
その他広報費用	20,475	20,000	102.4	43,470	47.1
5) 研究会費用	728,105	1,100,000	66.2	919,961	79.1
地域PCC派遣・支援費用	120,170	50,000	240.3	0	-
研究会費用	338,610	750,000	45.1	620,711	54.6
研究会論文誌	269,325	300,000	89.8	299,250	90.0
6) 調査費	73,000	276,000	26.4	239,440	30.5
教科「情報」調査費	73,000	76,000	96.1	98,000	74.5
企画調査費	0	200,000	0.0	141,440	0.0
7) 事業活動費	430,237	750,000	57.4	636,491	67.6
交通費 (事務局打合せ)	342,610	400,000	85.7	329,345	104.0
会議費 (渉外関係)	0	0	-	0	-
事業委託費	87,627	350,000	25.0	307,146	28.5
名簿作成費	0	0	-	0	-
8) 支部活動援助金	459,173	460,000	99.8	378,214	121.4
9) 部会活動援助金	476,751	866,000	55.1	847,385	56.3
10) 学会表彰事業費	30,000	200,000	15.0	100,000	30.0
11) 教育出版	71,017	100,000	71.0	35,124	202.2
2 管理費	4,227,735	4,450,000	95.0	4,331,103	97.6
ネットワーク運営費	348,990	350,000	99.7	350,363	99.6
事務局通信費	276,778	400,000	69.2	353,848	78.2
事務局人件費	3,000,000	3,000,000	100.0	3,000,000	100.0
事務用品費	413,432	400,000	103.4	357,855	115.5
備品購入費	0	100,000	0.0	94,400	0.0
雑費	188,535	200,000	94.3	174,637	108.0
3 予備費	15,750	508,000	3.1	0	-
β. 支出合計	11,848,852	14,000,000	84.6	12,283,222	96.5
III 当期収支差額 (α-β)	1,339,169	0	-	1,057,307	126.7
IV 前年度繰越金	1,646,413	1,646,413	100.0	589,106	279.5
V 当期剩余金 (III+IV)	2,985,582	1,646,413	181.3	1,646,413	181.3
2013年3月31日現在の現金預金残高は以下のとおりです。					
現金	383,151	小口支払い用現金			
普通預金	3,174,203	りそな銀行新都心営業部			
普通預金	88,379	中央労働金庫本店営業部			
定期預金	10,000,000	中央労働金庫本店営業部			
ダイワMMF	2,017,977	中央労働金庫本店営業部			
ゆうちょ銀行振替口座	2,183,495	ゆうちょ銀行中野支店			

15周年記念事業会計收支計算書			
科 目	自2012年4月1日 至2013年3月31日 (単位：円)		
	12年度決算額 A	12年度予算額 B	予算対比 A/B*100 (単位：%)
I 収入の部			
1 収入			
前年度繰越金	4,700,000	4,700,000	100.0
α . 収入合計	4,700,000	4,700,000	100.0
II 支出の部			
1 支出			
15周年記念国際シンポジウム	409,940		-
β . 支出合計	409,940	4,700,000	8.7
III 当期収支差額 ($\alpha - \beta$)	4,290,060	0	-
VI 当期末処理繰越金	4,290,060	0	-
15周年記念事業準備金：2008年度剩余金積立 5,000,000			

貸借対照表

2013年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	383, 151	小口支払い用現金
普通預金（りそな）	3, 174, 203	りそな銀行新都心営業部
定期預金（労金）	10, 000, 000	中央労働金庫本店営業部
普通預金（労金）	88, 379	中央労働金庫本店営業部
ダイワMMF	2, 017, 977	中央労働金庫本店営業部
ゆうちょ銀行振替口座	2, 183, 495	ゆうちょ銀行中野支店
預り金	0	
立替金	696, 040	
未収入金	330, 091	
流動資産合計	18, 873, 336	
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	558, 694	
前受金	39, 000	
流動負債合計	597, 694	
III 積立金及び剩余金の部		
1 積立金	11, 000, 000	
2 剰余金		
前期繰越金	1, 646, 413	
当期收支差額	5, 629, 229	一般会計 1, 339, 169, 特別会計 4, 290, 060
剰余金合計	7, 275, 642	
積立金剰余金合計	18, 275, 642	
負債及び剰余金合計	18, 873, 336	

科目内訳表

科目／摘要	金 額	備 考
立替金	696, 040	国際活動委員会主催米国視察航空券代立替分
未収入金	330, 091	支部/部会交付金残金, 教科「情報」調査費残金, 研究会論文誌抜刷代
未払金	558, 694	
(内訳) 全国大学生協連	121, 105	事務局通信費, 事務用品費
その他	437, 589	会議費, 研究会論文誌作成費, 他
前受金	39, 000	2013年度個人会費

CIEC 2012 年度財政報告

I. [収入について]

1. 会費収入 1,221 万円／予算 1,300 万円

(金額は千円以下切り捨て、詳しくは収支計算書をご覧ください)

- ・個人会員は 468 万円で予算対比 31 万円の減 (-6.2%)、団体会員は 753 万円で予算対比 47 万円の減 (-5.9%) といずれも計画を達成できませんでした。2011 年度との比較では、個人会員は 3.1% の増となりましたが（未納会員は 105 名）、団体会員は、大口会員の減額もあり、33 万円の減 (-4.2%) となりました。
- ・団体会員は 1 団体が加入して 89 会員となりましたが、年度末をもって 4 団体が退会しました。
- ・個人会員は、55 名が入会して 899 名となりましたが、年度末をもって 80 名が退会しました。

<2013 年 3 月 31 日の会員状況>

個人会員 899 名（2012 年度入会 55）

団体会員 89 会員（2012 年度入会 1）

<2013 年 4 月 1 日の会員状況>

個人会員 822 名（2012 年度末退会 80, 2013 年度入会 3）

団体会員 85 会員（2012 年度末退会 4）

2. その他の収入 97 万円／予算 100 万円

(1) 教育出版収入 21 万円／予算 18 万円

- ・会誌の定期購読料 9 万、抜き刷り 4 万、書籍の販売他 2 万円で 15 万円の収入となりました。
- ・ハンドブック著作権使用料 5.9 万円の収入がありました。

(2) CIEC 研究会論文誌 23 万円／予算 30 万円

- ・論文誌と抜き刷りとで、23 万円の実績となりました。（前年 16 万円）

(3) 研究委託費 50 万円／予算 50 万円

- ・全国大学生協連から研究委託費として 50 万円の実績です。

(4) その他 2 万円／予算 2 万円

- ・受け取り利息は 4 千円（前年 6 千円）
- ・雑収入は、研究会参加費収入 1.7 万円（前年 1.3 万円）です。

II. [支出について]

1. 事業費 760 万円／予算 904 万円

(1) 会議費用 278 万円／予算 275 万円

- ・総会費用は定例総会議案書および役員選挙公示葉書など役員選挙関連書類の印刷代及び郵送料で、50 万円の予算に対して 55 万円と、5 万円の超過となりました。
- ・理事会費用は 105 万円の予算に対し 149 万円と 44 万円の超過となりました。6 月（運営委員会）12 月 3 月と 3 回の開催分です。（PCC 会期中の 8 月は交通費を支給しません）運営委員会から理事会となり出席人数が多くなったことで、費用も増加しました。
- ・会誌編集委員会は 8 月 9 月 3 月と 3 回の開催で、70 万円予算に対して 63 万円の実績となりました。（PCC 会期中の 8 月は交通費を支給しません）。研究委員会は 2 回開催しましたが、研究会との同時開催や交通費の辞退もあり 40 万円予算に対して 9 万円の実績となりました。国際活動委員会とネットワーク委員会はネット上の活動が主となっています。

(2)会誌発行費 246万円／予算 250万円

- ・ Vol.34, Vol.35 を発行しました。ほぼ予算どおりの実績となりました。

(3)広報費 9万円／予算 4万円

- ・ CIEC 普及と会員拡大のために CIEC 案内リーフレットの英語版を作成しました。リーフレット発行予算 2万円に対し 7万円と、5万円の超過となりましたが、海外との交流で活用されます。
- ・ その他の広報費用では会長・副会長の名刺を作成し、ほぼ予算どおりの実績となりました。

(4)研究会費用 72万円／予算 110万円

- ・ 地域 PCC 派遣・支援費用は予算 5万円に対し 12万円と、7万円の超過となりました。2011年度は日程が合わず参加できませんでしたが、2012年度は九州 PCC と PCC 北海道にそれぞれ副会長が参加して交流を深め、九州 PCC では九州支部のキックオフ宣言がなされました。
- ・ 研究会は第 95 回～97 回および春季研究会の 4 回を開催しました。75万円の予算に対して 33万円の実績です。研究会は 1 回の開催で 15万円程度の予算を計上していますが、交通費の辞退もあって、大幅に抑えられました。
- ・ 春季研究会では CIEC 研究会論文誌 vol.4 を発行しました。抜き刷りとあわせて 26万円の実績です。

(5)調査費 7万円／予算 27万円

- ・ 教科「情報」調査費は、予算 7.6万円に対してほぼ同額の 7.3万円（北海道支部）の実績となりました。
- ・ 調査の結果は PCC 北海道で発表されたほか、協力各大学で活用されていると報告されています。
- ・ 企画調査費の執行はありませんでした。

(6)事業活動費 43万円／予算 75万円

- ・ 交通費は 40万円の予算に対して 34万円の実績となりました。三役会議は 4回開催されましたが、他の会議と同日に開催するよう調整して、予算内での執行となりました。
- ・ 事業委託費は、サブサーバレンタル料で 8万円の実績です。レンタル料は延長期間に入り半額になりました。新ウェブの開発は見送られました。
- ・ 今年度、名簿は作成ませんでした。

(7)支部活動援助金 45万円／予算 46万円

- ・ 北海道支部の活動費 35万円と九州 PCC 支援金 10万円が実績です。北海道支部からは支部交付金の支給基準に沿って「活動報告・会計報告」が提出されています。

(8)部会活動援助金 47万円／予算 86.6万円

- ・ 外国語教育研究部会は予算 21.6万円に対し交通費の辞退等で 12万円の実績、小中高部会は予算 50万円に対して 34万円の実績です。生協職員部会は研究会の開催を見送ったこともあり、予算 15万円に対して 6千円の実績となりました。3部会からの「活動報告・会計報告」は部会交付金の支給基準に沿って提出されました。

(9)学会表彰事業費 3万円／予算 20万円

- ・ 功労賞論文賞各 2 件以内の規定を前提に、交通費補助を含めて 20 万円の予算を計上しましたが、論文賞 1 件の副賞 3 万円の実績となりました。

(10)教育出版 7万円／予算 10万円

- ・ 会誌の抜き刷り作成費用 3万円と、書籍購入費用 3万円が実績です（『ひと目でわかる最新情報モラル[第 2 版]』）。

2. 管理費 422万円／予算 445万円

(1)ネットワーク運営費 34万円／予算 35万円

- ・ Web メンテナンス費用 24万円、保守更新費用 7万円、サーバ SSL 対応 3万円の支出で、予算 35万

円に対して 34 万円の実績となりました。

(2)事務局通信費 27 万円／予算 40 万円

- ・郵送から e-mail への切り替えを継続して、予算 40 万円に対し 27 万円の実績と大幅に抑えられました。

(3)事務局人件費 300 万円／予算 300 万円

- ・CIEC 事務局 3 名体制で 300 万円予算通りの執行となりました。(連合会専任職員は別)

(4)事務用品費 41 万円／予算 40 万円

- ・コピー代、封筒印刷代、他事務用品の費用で、ほぼ予算どおりの実績となりました。

(5)備品購入費 0／予算 10 万円

- ・備品の購入はありませんでした。

(6)雑費 18 万円／予算 20 万円

- ・主に、振込や自動引き落としなどの各種手数料です。

3. 予備費 1.5 万円／予算 50 万円

- ・弔花代 1.5 万円です。

III. [全体的な特徴]

収入については、大きな柱となる会費収入が減少しています。団体会員は退会と減額によって前年比 33 万円の減となりました。個人会員数も減少の傾向にあり、加入促進を図る取り組みが必要です。収入全体では 1,400 万円の予算に対して 1,318 万円の実績となりました。

支出については大きく 3 つの構成要素（事業費、管理費、予備費）からなり、全体の実績は 1,184 万円で、1,400 万円の予算を下回りました（予算対比 -215 万円、84.6%）。前年度対比でも -43 万円、96.5% となっています。事業費、管理費とも、三役や理事会による管理のもとで、費用の節約や効率的な支出に努めています。

収支では 133 万円の剰余となりました。

CIEC の活動を支える財政基盤を確立させるべく、数年来、会誌の発行見直しや個人会費の増額など執行してまいりました。約 330 万円の赤字決算となった 2010 年度に対して、2011 年度 2012 年度は黒字決算となりましたが、次年度以降、さらなる取り組みが必要です。

IV. [15 周年記念事業]

- ・ 2012PC カンファレンスにおいて国際シンポジウムを開催しました。
- ・ 外国語教育研究部会出版企画が新たに具体化されています。

以上

監 査 報 告 書

C I E C (コンピュータ利用教育学会)

会 長　妹尾 堅一郎 殿

2013年5月10日

監事　青木 正己



武沢 譲



中村 宗悦



私達は、C I E C (コンピュータ利用教育学会) 会則15条にも
とづき、本会の第17年度（自2012年4月1日 至2013年
3月31日）収支計算書を監査しました。

この監査にあたっては、会計帳簿及び証票書類について、通常
実施すべき監査手続きを実施しました。

監査の結果、収支計算書は、正確であることを認めます。

以上

議案 3 : 2012 年度収支差額処分承認の件

2012 年度剩余金処分案

	一般会計	15 周年記念事業会計	合 計
I 当期剩余金	<u>2,985,582</u>	<u>4,290,060</u>	<u>7,275,642</u>
II 次年度繰越金	<u>2,985,582</u>	<u>4,290,060</u>	<u>7,275,642</u>

上記のとおり、 2012 年度剩余金は次年度へ繰り越すことを提案いたします。

C I E C (コンピュータ利用教育学会)
会 長 妹尾 堅一郎

議案4：任意団体CIEC解散の件

1. 総会の日をもって解散し、活動等は一般社団法人 CIEC に継承する。
2. 総会の日をもって財産のうち 5,000,000 円を一般社団法人 CIEC に寄付する。
3. 総会の日をもって著作権などの財産権、債権債務等を一般社団法人 CIEC に譲渡する。
4. 任意団体 CIEC の解散に伴う精算業務については、一般社団法人 CIEC 理事会で審査執行し、会員に告知する。精算業務の中で 2013 年 4 月から精算日までの決算を行うものとする。

議案5：任意団体CIEC会員についての件

任意団体CIECの個人会員および団体会員は、2013年7月1日をもって一般社団法人CIEC定款第6条にもとづく社員となることとする。ただし、一般社団法人CIECの社員となることを同意しないものを除く。

**2013 年度
一般社団法人 CIEC 定時社員総会**

議 案 書

**2013年8月4日（日）
東京大学 駒場キャンパス
(〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1)**

議案 1：2012 年度事業報告と 2013 年度事業計画承認の件

任意団体 CIEC 定例総会議案 1 と同様（1 頁～3 頁）

議案2：2013年度予算承認の件

科 目	2013年度予算案
I 経常収益	
1 会費収益	12,100,000
1) 個人会員会費収入	4,600,000
2) 団体会員会費収入	7,500,000
2 事業収益	895,000
1) 教育出版収入	140,000
2) 教育出版収入(當利)	0
3) 研究会論文誌	250,000
4) 研究受託収入	500,000
5) 研究受託収入(當利)	0
6) 周年事業収益	0
7) その他の収益	5,000
広告掲載料	0
雑収入	5,000
3 財務収益	5,000
1) 受取利息	5,000
α . 収入合計	13,000,000
II 経常費用	
1 事業費用	9,650,000
1) 会議費用	3,100,000
総会	400,000
理事会	1,500,000
委員会(運営委員会)	0
委員会(ネットワーク委員会)	0
委員会(研究委員会)	400,000
委員会(国際活動委員会)	100,000
委員会(会誌編集委員会)	700,000
2) 会誌発行費用	2,500,000
3) 広報費用	40,000
リーフレット発行費	20,000
その他広報費	20,000
4) 研究会費用	980,000
地域PCC派遣・支援費	120,000
研究会費	600,000
研究会論文誌費	260,000
5) 調査費用	200,000
教科「情報」調査費	100,000
企画調査費	100,000
6) 事業活動費用	580,000
交通費	400,000
会議費(涉外関係)	30,000
事業委託費	150,000
名簿作成費	0
7) 支部活動援助金	600,000
8) 部会活動援助金	500,000
9) 学会表彰事業費用	100,000
10) 教育出版費用	50,000
11) 周年事業費用	1,000,000
記念書籍出版費	1,000,000
2 管理費用	5,150,000
1) ネットワーク運営費	350,000
2) 事務局通信費	300,000
3) 事務局業務委託費	3,000,000
4) 事務用品費	400,000
5) 備品購入費	0
6) 管理委託費	800,000
7) 雜費	200,000
8) 予備費	100,000
3 財務費用	0
1) 支払利息	0
β . 支出合計	14,800,000
III 収支差額 ($\alpha - \beta$)	-1,800,000
IV 寄附金	5,000,000
V 当期剩余金 (III+IV)	3,200,000

2013年度予算計画

I. [経常収益について] 1,300万円

1.会費収益 総額1,210万円

- ・個人会員会費収入は460万円の計画とし、会員の新規加入を促進します。
- ・団体会員会費収入は750万円の計画として、団体会員の新規加入を推進します。
- ・個人会員、団体会員ともに未納への対応を徹底し、確実な会費収入の確保を図ります。
- ・PCカンファレンスのみでなく研究会などを通じて会員獲得を目指します。
- ・会員獲得について計画化と組織的取り組みを図ります。

2.事業収益 総額89万円

- ・教育出版収入は、会誌の定期購読料と抜き刷り収入等で14万円を計上します。
- ・研究会論文誌は、25万円を計上します。
- ・研究受託収入は、50万円を計上します。
- ・広告掲載は厳しい経済情勢の下、見込めそうにありません。

3.財務収益

- ・受取利息で5千円を計上します。

II. [経常費用について] 1,480万円

1.事業費用 総額865万円

(1)会議費用 310万円

- ・総会費用40万円は、総会議案書・関連資料印刷費および郵送費用とします。
- ・理事会は、6月、12月、3月の3回分150万円を計上し機関会議の軸とします。(8月のPCC会期中の交通費は支給しません)
- ・ネットワーク委員会はネット上での開催とし、予算計上しません。
- ・国際活動委員会は10万円を計上します。
- ・研究委員会は研究会と連動させた通常の1回と春季研究会論文誌編集委員会の開催を前提に40万円の予算を計上します。
- ・会誌編集委員会は10月、3月開催の2回分70万円を計上します。(PCC会期中の交通費は支給しません)

(2)会誌発行費用 250万円

- ・6月の34号、12月の35号発行を計画します(取材・郵送費込)。

(3)広報費用 4万円

- ・CIEC2012活動紹介のパネル作成費用として2万円、「CIECご案内」印刷代他で2万円を計上します。

(4)研究会費用 総額では98万円(研究会60万円)

- ・地域PCC支援のために必要と思われる派遣費用として12万円を計上します。
- ・各部会研究会を含む研究会費用を60万円計上します。予算化を厳密に図ることと、研究会世話役の再検討を行い、引き続き効率的な運営を目指します。
- ・研究会論文誌および抜き刷り作成費用として、26万円を計上します。

(5)調査費用 20万円

- ・教科「情報」調査のための費用を10万円計上します。北海道支部5万円、小中高部会5万円です。
- ・企画調査費は、プロジェクト型研究事業促進のための費用10万円を計上します。

(6)事業活動費用 58万円

- ・三役会議は4月、7月、11月、2月に理事会に連動して開催し、1回の開催費用を10万円として40万円計上します。
- ・渉外関係は3万円を計上します。

- ・事業委託費はサブサーバのレンタル費用他として、15 万円を計上します。
- ・名簿作成費は計上しません。

(7) 支部活動援助金 60 万円

- ・支部活動を保障する予算を 60 万円計上します。北海道支部 30 万円、九州支部 30 万円です。支部では地域を単位とした事業(地域 PCC、研究会など)を展開し CIEC 会員の参加の「場」を広げます。

(8) 部会活動援助金 50 万円

- ・部会規約に基づき、定めた基準を満たす部会への援助金を 50 万円計上します。外国语教育研究部会 1 万円、小中高部会 42 万円、生協職員部会 7 万円です。世話人会の回数を減らす、消耗品、諸費用などを減額する工夫をします。

(9) 学会表彰事業費用 10 万円

- ・功労賞論文賞各 2 件以内の規定を前提に、10 万円を計上します。

(10) 教育出版費用 5 万円

- ・主に会誌抜き刷り作成費用として 5 万円を計上します。

(11) 周年事業費用 100 万円

- ・記念書籍出版費として 100 万円を計上します。

2. 管理費用 総額 515 万円

(1) ネットワーク運営費 35 万円

- ・年間委託費 24 万円と保守更新および SSL 対応費用を計上します。

(2) 事務局通信費 30 万円

- ・電話代、郵送費、宅配便配送料等、効率化に努めます。

(3) 事務局業務委託費は 300 万円とします。

(4) 事務用品費 40 万円

- ・封筒などの印刷、コピー代などの費用を中心に 40 万円を計上します。

(5) 備品購入費は計上しません。

(6) 管理委託費 80 万円

- ・法人化にともなう諸費用(登記費用、会計システム導入費用、会計顧問料)として 80 万円を計上します。

(7) 雑費 20 万円

- ・振込、自動引き落とし、各種発行手数料などの費用として 20 万円を計上します。

(8) 予備費 10 万円

3. 財務費用

- ・支払利息は計上しません。

III. [寄附金について] 500 万円

任意団体 CIEC からの寄付 500 万円を計上します。

以上

議案3：理事、監事の選任の件

任意団体CIECの役員を継承し、次のとおりの役員を選任する。ただし、任期は2014年度社員総会までとする。なお、会長理事および副会長理事を代表理事とする。

理事	妹尾 堅一郎(NPO法人产学連携推進機構)	(会長理事)
理事	熊坂 賢次(慶應義塾大学)	(副会長理事)
理事	宿久 洋(同志社大学)	(副会長理事)
理事	吉田 晴世(大阪教育大学)	(副会長理事)
理事	若林 靖永(京都大学)	(副会長理事)
理事	板倉 隆夫(鹿児島大学)	
理事	大木 誠一(神戸国際大学附属高等学校)	
理事	興治 文子(新潟大学)	
理事	籠谷 和弘(関東学院大学)	
理事	北村 士朗(熊本大学)	
理事	橋 孝博(早稲田大学高等学院)	
理事	田中 一郎(金沢医科大学)	
理事	鳥居 隆司(堀山女学園大学)	
理事	中村 泰之(名古屋大学)	
理事	野澤 和典(立命館大学)	
理事	深谷 和規(早稲田大学生活協同組合)	
理事	藤本 徹(東京大学)	
理事	皆川 雅章(札幌学院大学)	
理事	森 夏節(酪農学園大学)	
理事	山内 祐平(東京大学)	
理事	大久保 昇(株式会社 内田洋行)	(団体会員)
理事	高橋 邦夫(富士ゼロックス 株式会社)	(団体会員)
理事	井内 善臣(全国大学生活協同組合連合会)	(団体会員)
理事	福島 裕記(全国大学生活協同組合連合会)	(団体会員)
監事	青木 正己(全国大学生活協同組合連合会)	
監事	武沢 譲(早稲田大学高等学院／早稲田大学)	
監事	中村 宗悦(大東文化大学)	

議案4：任意団体CIEC解散に伴う精算業務についての件

任意団体CIEC解散に伴って2013年4月から精算日までの決算処理を含む精算業務を本社団法人が実施し、社員に告知する。

議案 5：役員選挙規約制定の件

2013年8月4日制定

総則

第1条 この会の社員総会における役員（理事・監事）の選挙は CIEC 定款第 13 条から第 21 条に基づき、この規約の定めるところによってこれを行う。

選挙事務の管理

第2条 この規約において、選挙に関する事務は、別段の定めがある場合を除き、選挙管理委員会が管理する。

選挙管理委員会

第3条 選挙管理委員会は、会員の中から理事会の指名に基づいて会長理事が任命した選挙管理委員によって構成する。

2. 選挙管理委員は、役員候補者となることができない。

選挙管理委員会の任務

第4条 選挙管理委員会は、選挙の期日、場所および選挙方法その他選挙に関し必要と認める事項を周知させなければならない。

選挙公示

第5条 選挙公示は少なくとも選挙期日の 10 日前迄に行わなければならぬ。

候補者

第6条 候補者となろうと立候補するものは、社員（会員）5 名の推薦を得て、選挙公示で示された受付期日迄に所定の書式に必要な事項を記載して選挙管理委員会に提出しなければならない。

2. 理事会は、本人の同意を得て、選挙公示で示された受付期日迄に所定の書式に必要な事項を記載して選挙管理委員会に候補者を推薦することができる。
3. 候補者は、社員総会において選挙が行われるまでの間、いつでも立候補を取り下げることができる。

団体会員の理事

第7条 団体会員の理事については、理事会により承認された団体会員から指名された個人を社員総会において承認することとし、第 6 条を適用しない。

2. 団体会員の理事については、団体会員 5 団体以内から推薦された 5 名以内の理事をもって候補とする。
3. 団体会員の都合により指名された理事を変更する場合は、理事会において確認し理事代理とすることができるものとする。

重複登録の禁止

第8条 一つの選挙において、理事候補者及び監事候補者として重複して立候補することはできない。

選挙

第9条 社員総会は登録された候補者の中から、選挙する。

2. 選挙は、個人会員の理事、団体会員の理事、監事に分けて行う。個人会員の理事の定数は 20 名、

- 団体会員の理事の定数は 5 名、監事の定数は 3 名とする。
- 3. 選挙は投票によるものとし、無記名連記制により行う。
 - 4. 書面による投票を行う場合は所定の用紙により行い、選挙管理委員会に提出しなければならない。
 - 5. 当選は有効得票数の順による。但し、得票が同数の者についてはその者のみを対象に再投票を行い、有効得票数の多い者を当選人とする。
 - 6. 登録された役員候補者が定数を超えない場合には信任投票とし、有効得票数が投票総数の過半数の者を当選人とする。

当選人の報告

- 第 10 条 当選人が定まったときは、選挙管理委員会は直ちに社員総会に対して当選人の氏名を報告するとともに、当選人に対して当選の旨を通知しなければならない。
- 2. 前項の通知を発した日から 1 週間以内に当選を辞退する旨の届出がないときは、当選人は役員に就任したものとみなす。
 - 3. 当選人が、辞退又は不適格事由の発生等により役員に就任しなかった場合には、選挙管理委員会は次点者をもって当選人とすることができる。

補充選挙

- 第 11 条 役員の一部が欠けた場合において、補充選挙を行うときは、前各条を準用する。
- 2. 定款第 13 条に定める役員の定数に欠員が生じたときは、一番間近に開催される社員総会において、補充選挙を行わなければならない。

改廃

- 第 12 条 この規約は、社員総会の出席した社員（会員）の過半数によって、その改廃を行う。

施行期日

- 第 13 条 この規約は 2013 年 8 月 4 日より施行する。